

〈様式及び記載例〉

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

大分大学大学院 教育学研究科 教職開発専攻
【教職大学院】

国立大学法人 大分大学
令和3年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	総務部企画課企画係
職名・氏名	主任・河野美香
電話番号	097-554-7407
（夜間）	097-554-7407
e-mail	kikaku@oita-u.ac.jp

目次

教育学研究科

＜教職開発専攻＞		ページ
1	調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況	1
2	既存の教員養成系修士課程の状況	3
3	設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	4
4	教育委員会等との調整内容の履行状況	14

添付資料

1 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和3年度入学者の状況
(教職開発専攻)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	大分県 教育委員会 からの派遣制度	0	3	0	3	0	1	1	0	8		
										0		
	派遣制度以外										0	
											0	
											0	
	小 計		0	3	0	3	0	1	1	0	8	
学部新卒学生		0	4	0	6	0	3	1	0	6		
その他(社会人等)										0		
合 計										14		

- (注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
 - ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
 - ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
 - ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和3年度在学者の状況
(教職開発専攻)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	大分県 教育委員会 からの派遣制度		9		3		2	1		15	
										0	
	派遣制度以外									0	
										0	
										0	
										0	
小 計		0	9	0	3	0	2	1	0	15	
学部新卒学生		1	14		16		11	4		18	
その他(社会人等)										0	
合 計										33	

- (注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
 - ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
 - ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
 - ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
入 学 者 数	現職教員					令和2年度から学生募集停止
	派遣制度	2	1	-	-	
	派遣制度以外	0	0	-	-	
	小計(a)	2	1	-	-	
	学部新卒学生(b)	11	15	-	-	
	その他(社会人等)(c)	2	0	-	-	
計(d=a+b+c)	15	16	-	-		
入学定員(e)	21	21	-	-		
定員超過率(d/e)	71%	76%	-	-		

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>大分県の学校現場では、学校目標の達成に向けた組織的・学校運営体制の構築に資するスクールリーダーの育成が求められている。また、教育理論を基盤とした知識技能を拠り所として、現代の多様で複雑化する教育課題に対応できる実践力を有する教員が必要とされている。この状況を踏まえ、以下の理念と目的を定める。</p> <p>「教育学研究科教職開発専攻は、学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力、また、学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育がかかえる課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与することを基本理念とする。</p> <p>この理念に基づき、教育学研究科教職開発専攻では、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成することを目的とする。」</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>上記の理念と目的を達成するために、養成する人材像(教員像)を以下のように定める。</p> <p>(1) スクールリーダーとして活躍する教員の養成</p> <p>① 校長、教頭や主任等としてリーダーシップを発揮し、組織的、一体的で効果的に機能する学校運営を実現できる経営力を持ったスクールリーダーとなり得る教員</p> <p>② 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)のような新たな学校づくりにおいて必要とされる家庭や地域との連携力を持ったスクールリーダーとなり得る教員</p> <p>③ いじめや不登校などの多様な教育課題にチーム学校として対応できる組織づくりを実現する学校運営に取り組む力量を持ったスクールリーダーとなり得る教員</p> <p>(2) 高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成</p> <p>① 知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学びなど、新しい学びをデザインできる実践的指導力を備えた教員</p> <p>② 学力や生徒指導上の課題、特別な支援を要する児童生徒に対しても、学校内外の人的資源を活用しながら組織的に子どもたちの自己指導能力を育成できる実践的指導力を備えた教員</p> <p>具体的には、院生各自の学びのニーズや教職キャリアプランに応じて履修計画を作成する履修プログラム制(選択制)によるカリキュラムを実施する。</p> <p>(1) スクールリーダーとして活躍する教員の養成には、管理職に求められる資質を高める管理職候補者用の履修プログラム、また、主幹教諭や指導教諭に求められる知識能力を習得する中堅教員用の履修プログラムを組んで実施する。</p> <p>(2) 高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成には、授業開発、学級経営、教科教育、特別支援教育の各領域の専門性と指導技術を高めるための学卒院生用の履修プログラムを組んで実施する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>教育学研究科の理念と目的は、以下の資料に明記している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分大学教職大学院パンフレット(添付資料① 参照) ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.1 参照) ・大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.1 参照) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>教育学研究科教職開発専攻の人材養成像は、以下の資料に明記している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分大学教職大学院パンフレット(添付資料① 参照) ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.1 参照) ・大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.1 参照)

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通5領域に関わる科目は、(1)教職に求められる高度な専門的資質・能力の基礎となる学識、教養および技能を身につけるための「基礎理論科目(必修10単位)」および(2)様々な知見を活用し、他者と協働して課題解決できる力を身につけるため「実践演習科目」(選択必修4単位、必修2単位)において開設する。</p> <p>特徴は次の通りである。</p> <p>a. 学校教育に関する「理論と実践の融合」を担保するため、「基礎理論科目」では、理論的知見に関して、講義や演習における議論を通して理解を深め、具体的な実践事例にあてはめることで、その理論の実践的な価値・意義を確かめる。グループワーク等を通じて指導計画を作成し、その効果について意見を交わす。「カリキュラムデザイン基礎(カリキュラムデザインの理論と実践)」「授業開発・学習指導基礎」「生徒指導・教育相談・特別支援基礎」「学校の組織づくり基礎」「教員の専門性開発基礎」(全て必修)</p> <p>b. 実践的な知識やスキルに昇華する「実践演習科目」では、院生は個々の就学目的やキャリアプランに応じて、「授業研究・子ども理解」、「学校マネジメント」、「特別支援教育」の3つから一つの領域を選択し、現実起こりうる問題を想定して、その課題解決を疑似体験しながら学びを深める。「授業研究・子ども理解総合演習Ⅰ・Ⅱ」「学校マネジメント総合演習Ⅰ・Ⅱ」「特別支援教育総合演習Ⅰ・Ⅱ」(選択必修4単位)</p> <p>c. 「実践演習科目」の「学校実践総合演習」では、各院生と担当教員が異なる役割や立場(例えば、校長、教頭、主任、学級担任、保護者、特別支援教育コーディネーターなど)をとり、学校現場を想定したロールプレイの中で、教育課題の解決を疑似体験し、学校における個々の教員としての在り方や協働的な関係の中での自らの役割について省察を深める。「学校実践総合演習」(必修)</p> <p>② 高度専門科目について</p> <p>教育委員会のニーズ、学校現場の多様なニーズ、個々の学びのニーズに柔軟に対応するとともに、各人のキャリアステージに必要な学修を修めることを可能とする履修プログラム制を採用した。共通科目に加え、学校経営マネジメント、児童生徒理解・学級経営、授業研究・授業開発、特別支援教育に関連する高度専門科目を21科目開設した。また、高度専門科目として、教育成果のエビデンスとしての教育データを客観的に分析し活用・応用するための学校研究に関する科目として「教育データの活用と分析」を開設した。</p> <p>③ 実習科目・省察科目について</p> <p>教育現場における教育活動や実務全般を総合的に体験することで、教職の社会的役割や使命を理解し、学修を教育活動に生かすことができる実践力を身につけるため「実習科目」開設する。2年間で10単位(計400時間)の必修科目となる。また、高度な専門的知識を基盤に実践を省察し、課題解決に向けて教育活動を創造できる力を身につけるために「省察科目」を必修とする(2年間計8単位)。実習科目と省察科目を通した「理論と実践の往還」による学びの成果は、教育実践研究報告書(1単位)としてまとめ提出する。「学校経営プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「学校経営プロジェクトⅡ」「学校実践基礎研究」「学校実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」「特別支援学校実践基礎研究」「特別支援学校実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>(R2)「基礎理論科目」と「実践演習科目」では、教職大学院の特徴的な学修形態である演習や議論、現職教員と学部卒学生の合同教育を実現している。「学校実践総合演習」は、他の科目における学修および実習を進め、基礎力および実践力を身につけた後に、実際的な教育課題の解決に取り組む事により効果を発揮する科目であるため、通年の集中講義として設置した。日程は前期が令和2年9月28日(月)、29日(火)の連続する2日間で、各日1限から4限の計8コマで実施した。後期は令和3年2月15日(月)と16日(火)で前期同様に実施した。</p> <p>(R3)令和3年度は、令和2年度と同様に、前期は令和3年8月2日(月)、3日(火)、後期は令和4年2月14日(月)、15日(火)に実施する。</p> <p>各授業の特徴はシラバスに明記している。 ・シラバス「基礎理論科目」(添付資料③a 参照) ・シラバス「実践演習科目」(添付資料③b 参照)</p> <p>授業のスケジュールは行事予定表に記載している。 ・教職大学院行事予定表(添付資料⑥ 参照)</p> <p>(R2)在学中の学修のニーズも修了後の教職キャリアのプランも異なる個々の院生に対応するため、履修プログラム(キャリアステージ対応)と履修科目の関係を示した「履修科目作成基礎資料」を作成した。「履修科目作成基礎資料」を用いて、教職大学院の専任教員は履修指導を半期ごとに行った。令和2年度第1回(前期)履修指導を4月6日、第2回(後期)履修指導を9月後半(指導教員ごと)に実施した。</p> <p>(R3)令和3年度第1回(前期)履修指導、4月5日(以上実施済み)。第2回(後期)履修指導、9月後半(指導教員ごと)の予定。</p> <p>・シラバス「高度専門科目」(添付資料③c 参照) ・履修科目作成基礎資料(添付資料⑦ 参照)</p>
<p>イ 教育課程の編成の特色</p> <p>(1) 「協働性」と「先導力」を高め、組織的に問題を解決する力を養成</p> <p>(2) 学校実習における実践経験と理論的側面からの省察を常時往還させる学び</p> <p>(3) 在学中も修了後も、生涯を通じて学び続ける教員を養成・支援する仕組み 在生には、大学院の学びが将来の教職にいかに関結しているのかを再確認できる場として意義がある。また、修了生にとっては、生涯を通じた自らの教職活動の支援を受ける場として活用できる。</p> <p>(4) 個別の「学びのニーズ」に柔軟に対応する履修プログラム制</p> <p>(5) 教科横断・教科融合的な授業開発・授業研究</p> <p>(6) 新たな時代に対応した学びの方法と内容 Society5.0に向けて取り組むべき教育政策に対応する科目を開設した。「授業開発力の育成と新教科領域の開拓Ⅰ・Ⅱ」「学級における個と集団のとのらえ方の実践研究」「学びの理論と学習環境のデザイン」「教育データの分析と活用」</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>前述の「学校実践総合演習」相応</p> <p>前述の実習科目・省察科目に相応</p> <p>(R2)ホームカミングデイを実施し、在生・修了生が会し研究交流やディスカッションを行う。令和2年8月1日(土)実施予定であったが、新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、紙上での交流を企画した。</p> <p>(R3)令和3年度においても、新型コロナウイルス感染の状況に応じた実施を検討する。</p> <p>・教職大学院行事予定表(添付資料⑥ 参照)</p> <p>前述の高度専門科目に相応 前述の高度専門科目に相応 前述の高度専門科目に相応</p> <p>・シラバス「高度専門科目」(添付資料③c 参照)</p>

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>・実務家教員の配置の考え方</p> <p>教員組織は、研究者教員9人と実務家教員7人(みなし専任教員2名を含む)の計16人で編成し、各授業において、研究者教員と実務家教員とがチームティーチングの形式で授業を実施することにより、理論と実践の融合を図る。全ての授業は複数教員によるチームティーチングで行う。3人以上で担当することとなっている科目については、それぞれの回に最も適切な教員が2人以上で組みチームティーチング形式の授業を行う。</p> <p>・教員の年齢構成と定年規定</p> <p>①30～39歳 2人 ②40～49歳 2人 ③50～59歳 7人 ④60～64歳 3人 ⑤65～69歳 2人 定年年齢は、65歳</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>(1)各専門分野に研究者と実務家を配置し、チームティーチングにより「理論と実践の融合」の実現を図る。 (2)実務家教員の配置においては、大分県教育委員会と連携する。 (3)学校経営の領域を専門とする教員には、大分県の学校経営の現状に詳しい者を配置し、大分県の教育課題に対する対応能力の育成が図れるようにする。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>研究者教員9人と実務家教員7人(みなし専任教員2名を含む)の計16人の専任教員で編成しているが、その内実務家教員は43.8%を占めている。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>専任教員は、共通科目と実習科目のすべてを担当する。また、高度専門科目と省察科目は、専任教員と(学部との)兼任教員によって担当する。</p>	<p>(R2)研究者教員1人が4月30日付けで自己都合退職したため、公募により10月1日以降のできる限り早い時期に後任補充を行う(R3.4.1就任)。 補充までは、チームティーチングの他の教員(研究者教員と実務家教員の組合せ)により授業を実施する。 (R3)研究者教員1人がR2年度末に退職したため、公募により10月1日付けで後任補充予定(補充までは、退職した同人を兼任教員に任用し、チームティーチングによる授業を実施する。</p> <p>(R2)</p> <p>①30～39歳 23人 ②40～49歳 2人 ③50～59歳 76人 ④60～64歳 3人 ⑤65～69歳 12人 定年年齢は、65歳</p> <p>・上記自己都合退職により65～69歳が1人減(後任は50～64歳を予定) ・50歳代の教員を30歳代の教員に変更 ・定年年齢を超えた教員1人は特任教員。 ・みなし専任教員は50～59歳に1人、60～64歳に1人</p> <p>(R3)</p> <p>①30～39歳 23人 ②40～49歳 2人 ③50～59歳 7人 ④60～64歳 34人 ⑤65～69歳 10人 定年年齢は、65歳</p> <p>・予定していた定年年齢を超える教員は就任辞退 ・みなし専任教員は50～59歳に1人、60～64歳に1人</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大分県との人事交流により3名の実務家教員を配置 ・大分県教育委員会と国立大学法人大分大学との人事交流に関する協定書 ・大分県教育委員会と国立大学法人大分大学との教職大学院実務家教員の人事交流に関する覚書(添付資料⑧参照) (R3)定年及び任期満了により実務家教員の教授2人が退職したが、大分県教委からの推薦を受け、教育現場における最新の知見を有する適任者を3人、教授として採用した。</p> <p>認可時の計画どおりに履行 (R3)研究者教員9人(1名公募中)と実務家教員8人(みなし教員2名を含む)の計17人の専任教員で編成し、その内実務家教員は47.1%を占めている。研究者教員、実務家教員とも必要数を満たしている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修了年限 本専攻の標準修業年限は2年である。</p> <p>履修科目の年間登録上限 各期における履修登録の上限は23単位(ただし、学校実習、報告書、集中を除く)とする。本専攻では、1年次前期に共通5領域を含む基礎理論科目(必修)を履修する。この上限の単位数であれば1週間に受講する科目数(概ね8~11科目、1日3科目以内)であり、学生が授業で提示された課題の勉強を行うことが十分可能である。</p> <p>修了要件 本専攻の修了は、2年以上在学し、授業科目45単位以上の単位修得を要件とする。その内訳は、共通科目として、基礎理論科目を必修で10単位、実践演習科目から「学校実践総合演習」を含む6単位を選択必修で履修する。また高度専門科目から、選択で10単位以上、実習科目から10単位、省察科目から8単位、教育実践研究報告書1単位を履修する。</p> <p>既修得単位の認定方法 教育上の大きな必要性が認められる場合は、学生が大学院に入学する前に大学院又は他大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該研究科委員会の議を経て、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により履修したとみなすことができる。 ただし、授業のねらいおよび内容が当該授業科目と合致する場合以外には、既修得単位の認定は行わない。また、現職院生が所定の手続きを経て、単位を履修したものとみなす、「実習」科目10単位については、この既修得単位には含まない。</p> <p>成績評価の方法 本専攻は、授業科目を履修した者に対しては、原則として試験を行う。この場合、定期試験は、学期末又は学年末に行うものとし、その試験は、筆答試験、口頭試問、研究報告等の方法により行う。履修した授業科目の成績は、試験のほか、出席および学習状況等により総合的に判定する。 教育実践研究報告書に基づく「教育実践報告書審査会」(口頭試問)を実施し、3人以上の研究者教員、実務家教員によって評価する。 成績は、S(90点以上)、A(90点未満、80点以上)、B(80点未満、70点以上)およびC(70点未満、60点以上)を合格とし、D(60点未満、50点以上)、F(50点未満および不受験)を不合格とする。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等 最終的な学習の修了は、受講した科目の履修結果(単位数、成績)と教育実践研究報告書の評価をもとに教職開発専攻運営委員会が設置の趣旨、育成する人材像の達成の観点を踏まえ総合的に評価し、その結果により研究科委員会が最終判定する。 最終年度末には、教育実践研究報告会を実施する。この報告会には、専攻の教員のみならず学校関係者(学部新卒者の実習校の校長・教頭・指導教員等、現職院生の勤務校の校長・教頭等)や教育委員会関係者等の出席を求め、本専攻の学生の発表に関して質問・意見さらに一定の評価を受ける。教育実践研究報告書の評価は、報告会参加者のそうした評価に本専攻学生の修了にふさわしい実践的な資質力量の判定が表れると考え、報告会での評価を踏まえて行う。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫 本専攻の授業全体では、実践的知識を習得するとともに、具体例を手掛かりにその知識を実際に応用する事例分析を行い、さらに具体例等を用いた「演習」を中心とし、各授業科目の特性に応じてグループ討議、模擬授業、ワークショップ、フィールドワークなどを有機的に組み合わせた工夫を行う。</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫 本専攻では現職院生と学卒院生とがともに学ぶことから、両者がチームを組んで学習を展開し、研究者教員と実務家教員がそれを協働的に支援・指導する体制を構築する。すなわち、現職院生がメンターとして、学部新卒者がメンティーとして機能するチームで学習を展開することによって、教育効果の向上を試みる。 大学教員は、単なる解説者、コメンテーターという役割ではなく、専門性の高いメンバーとしての役割を担い、課題解決の協働的な実践者として振る舞う。</p> <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策 なし</p> <p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等 なし</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.5 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.2 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.5 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.3 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.5 参照) ・大分大学教育学研究科運営委員会細則(添付資料⑨)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・シラバス「基礎理論科目」(添付資料③a pp.7-8「学校の組織づくり基礎」参照) ・シラバス「実践演習科目」(添付資料③b pp.13-14「学校実践総合演習」参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫(添付資料⑩ 参照) ・シラバス「基礎理論科目」(添付資料③a pp.7-8「学校の組織づくり基礎」参照) ・シラバス「実践演習科目」(添付資料③b pp.13-14「学校実践総合演習」参照)</p>

大分大学教職大学院

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>修士課程を廃止し、教職開発専攻に統合・一本化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育専攻を廃止する(21名→0名)。 ・ 専門職学位課程のみとし定員を統合する(10名→20名)。 	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学教職大学院パンフレット(添付資料① 参照) ・ 大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.3 参照)

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>(1) 現職教員等にあつては、出願時に提出された書類審査および口述試験に基づき行う。</p> <p>(2) 学部新卒生等にあつては、論述試験と口述試験に基づき行う。</p> <p>入学者選抜体制は、本研究科の専任教員(研究者教員および実務家教員)および必要に応じて兼任教員により実施する。入学者は、研究科委員会の審議により決定する。ただし、開設年度の入学者選抜にあつては、教職大学院設置準備室の教員と教育学研究科の連携により実施し、入学者は研究科委員会の審議により決定する。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>本研究科の求める学生像を次のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校教育に対する明確な課題意識をもち、課題解決のための研究と実践を、知的好奇心と情熱をもって遂行する人 2) 地域がかかえる多様な教育問題に対処するため、高度な教育的指導力を備えた教師をめざしている人 3) 様々な教育課題に応える新たな学校づくりにおいて中核的な役割を担い、組織としての学校の力を引き出すスクールリーダーとして活躍したい人 4) 新しい学びをはぐくむ学校づくりに寄与する学習指導、学級経営、生徒指導、特別支援教育等の実践的指導力の向上を求める人 <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施することとし、教育現場で活躍している現職教員に対し、教員としての身分を保証したまま入学し、修学できるようにする。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>学部新卒者のために進学説明会等を実施する。</p>	<p>認可時の計画どおり履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.7 参照) <p>(R2)</p> <p>①学力検査の日時及び内容</p> <p>1次募集試験 11月30日(土) 午前:論述試験80分、午後:口述試験</p> <p>2次募集試験 3月14日(土) 午前:論述試験80分、午後:口述試験</p> <p>②配点 学部卒者: 論述試験100点 口述試験100点 計200点</p> <p>現職教員: 書類審査100点 口述試験100点 計200点</p> <p>③入学者の現状: 19名(県派遣7名,学卒12名)</p> <p>(R3)教員採用試験合格者で、希望するものは論述試験の免除を導入した。</p> <p>①学力検査の日時及び内容</p> <p>1次募集試験 11月28日(土) 午前:論述試験80分、午後:口述試験</p> <p>2次募集試験 3月14日(日) 午前:論述試験80分、午後:口述試験</p> <p>②配点 学部卒者: 論述試験100点 口述試験100点 計200点</p> <p>学部卒者(論述試験免除者): 口述試験200点 計200点</p> <p>現職教員: 書類審査100点 口述試験100点 計200点</p> <p>③入学者の現状: 14名(県派遣8名,学卒6名)</p> <p>認可時の計画どおり履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.1 参照) <p>認可時の計画どおり履行</p> <p>(R2)計画どおりに、7名の県派遣院生が入学した。</p> <p>(R3)計画どおりに、8名の県派遣院生が入学した。</p> <p>(R2)進学説明会を年2回実施した。</p> <p>(R3)進学説明会を年2回実施した。教員採用試験合格者で、希望するものは論述試験の免除を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学教職大学院パンフレット(添付資料① 参照)

⑦ 取得できる免許状

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>取得できる教育職員免許状については、以下のとおりである。</p> <p>幼稚園教諭専修免許状</p> <p>小学校教諭専修免許状</p> <p>中学校教諭専修免許状(全教科)</p> <p>高等学校教諭専修免許状(全教科)</p> <p>特別支援学校教諭先週免許状(領域:知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者)</p>	<p>取得できる免許状は、全て認定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.11 参照) <p>本専攻では、教育職員免許状(一種)を有することを出願資格としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.3 参照)

大分大学教職大学院

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限 2年とする。</p> <p>イ 履修指導の方法 入学後のガイダンス及び指導教員の個別指導により実施する。 日常的な指導は、可能な限り学生の事情に配慮した時間に実施し、図書館や情報システム室の利用を考慮するほか、メールなどによる情報交換をとおり、有効な指導を行う。</p> <p>ウ 授業の実施方法 1年次は、現職を離れ週5日間登校する。省察科目を除き、1日3科目以内の科目履修のため、授業外の時間帯で各自の学習時間を十分に確保できる。2年次は、勤務をしながら学ぶことになる。火曜日の4時限に省察科目（「教育実践課題研究Ⅱ」、もしくは「学校経営課題研究Ⅱ」）に参加する。なお、2年次の実習科目（「学校実践実地研究Ⅱ」、「学校経営プロジェクトⅢ」、「特別支援学校実践実地研究Ⅱ」）は、現任校で実習することになっている。</p> <p>エ 教員の負担の程度 全てが専任教員として、教職大学院での学生指導に専念することになる。また、チーム・ティーチングによる授業形態を重視していること、実習や教育実践研究を協働してあたること、「演習」と「実習」の時期を調整して実施するなど、過重な負担にならないよう工夫している。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 図書館は、休日及び夜間において利用可能。 教育学部の教育研究所に教育研究上、必要な図書および資料等を整備し、情報システム室と合わせて、休日も含め、24時間利用できる。 健康診断、健康相談は、本学保健管理センターやピアルームでのカウンセリングを受けることができる。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 現職教員特別選抜として対応</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・大分大学教職大学院履修の手引（添付資料② p.7 参照）</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>計画がない。</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 開講科目</p> <p>イ 教育研究環境、施設設備、図書</p> <p>ウ 教員の移動</p> <p>エ 受入れ学生数</p>	<p>計画がない。</p>

大分大学教職大学院

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等 イ 開設科目名 ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数	計画がない。

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
ア 教授会 「研究科委員会」 ① 構成員 ② 開催状況 ③ 審議事項等 イ その他の組織体制 「研究科運営委員会」 ① 構成員 ② 開催状況 ③ 審議事項等 「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」 ① 構成員 ② 開催状況 ③ 審議事項等 「教育課程連携協議会」 ① 構成員 ② 開催状況 ③ 審議事項等 「実習運営協議会」 ① 構成員 ② 開催状況 ③ 審議事項等	① 添付資料のとおり ② 原則として毎月1回 ③ 添付資料のとおり ・大分大学大学院教育学研究科委員会規程（添付資料⑪ 参照） 研究科委員会の専門委員会として設置 ① 添付資料のとおり ② 原則として毎月1回 ③ 添付資料のとおり ・大分大学大学院教育学研究科運営委員会細則（添付資料⑨ 参照） 大分県教育委員会との連携のために設置 ① 添付資料のとおり ② 原則として年2回 ③ 添付資料のとおり ・県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会規約（添付資料⑫ 参照） ① 添付資料のとおり ② 年1回以上 ③ 添付資料のとおり ・大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会規程（添付資料⑭ 参照） 実習施設・教育委員会との連携のために設置 ① 添付資料のとおり ② 年1回 ③ 添付資料のとおり ・大分大学教育学研究科実習運営協議会設置要綱（添付資料⑯ 参照）

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>(1) 本学教育学部および本教職大学院の新任教員に対し、附属学校園を訪問し、附属四校園の教育・研究、学校運営に関する説明(講話)を受け、幼児・児童・生徒の行動観察や教育実習生への附属学校園教員の指導等の観察・参加を行うことを通じて、教員養成や学部専門教育に関する授業力(実践的指導力)の向上を図るFDを必須として課す。</p> <p>(2) 教育学部門に所属する全教員が出席する合同会議において複数回FDを実施する。</p> <p>(3) 大学の高等教育開発センター主催のFDが多く開催されており、これを活用することによって教員資質の向上、維持を図る。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>(1) FD委員会を設置し、教職大学院の教育のあり方について恒常的に改善を図る仕組みを構築する。</p> <p>(2) 学生による授業評価を実施し、その結果を各教員にフィードバックするとともに、成果と課題を取りまとめ、改善の方向性を全教員で検討する。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <p>(1) 教職大学院教育研究交流会を定期的に行い、研究者教員と実務家教員の教育・研究能力の向上に組織的に取り組む</p> <p>(2) 教職大学院研究報告書等の媒体において研究成果を公開する。</p>	<p>〈規程, 開催状況, 取組内容等〉</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>〈規程, 開催状況, 取組内容等〉</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>教育学研究科運営委員会のもとに、作業部会(調査研究・FD部会)を設けている。</p> <p>・教職大学院担当業務表(添付資料⑩ 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>研究交流会を原則、毎月1回開催する。</p> <p>・教職大学院行事予定表(添付資料⑥ 参照)</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>大分県教育委員会ならびに連携協力校所在地の教育委員会との協議を行い、連携協力校を決定した。</p> <p>1年次に連携協力校で実習を行う科目は、後期15日間の「学校実践実地研究Ⅰ」である。「特別支援学校実践実地研究Ⅰ」は、学卒院生は、連携協力校または附属特別支援学校で実習を行う。現職院生は、現任校で実習を行う。</p> <p>2年次は、学卒院生を対象に25日間「学校実践実地研究Ⅱ」を連携協力校で実施する。「特別支援学校実践実地研究Ⅱ」は、連携協力校または附属特別支援学校で実習を行う。現職院生は、全て現任校で実習を行う。</p> <p>1年次前期に10日間実施する「学校実践基礎研究(10日間)」は附属4校園に加え、連携協力校の高校でも実習を行う。「学校経営プロジェクトⅠ」は附属4校園と連携協力校の高校のうち、現任校と同一校種1校で1日間実習を行う。特別支援教育型の「特別支援学校実践基礎研究」が附属特別支援学校で2日間実習を行う。</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <p>「学校経営プロジェクトⅠ」では大分県教育委員会や院生現任校の所在地教育委員会、適応指導教室、情緒障害児短所入所施設、児童相談所、「特別支援学校実践基礎研究」では福祉機関、医療機関、療育機関、障害者雇用事業所での観察・体験や講義受講等により、学校と関係機関の連携・協働の実態や在り方について学修する。</p> <p>実習の他、大分県教育委員会とは「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」、市町村教育委員会や校長会等とは「大分大学教職大学院教育実習運営協議会」「大分大学教職大学院教育課程連携協議会」で、教職大学院の運営や教育活動について意見聴取や協議を行い、連携協働を一層推進する。</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>学校実践基礎研究の実習校として、附属学校園を活用する。大分大学の附属学校園は、小学校、中学校に加え、幼稚園、特別支援学校が設置されている。特に小学校や中学校教員にとって、幼稚園や特別支援学校の授業開発、学級経営等の教育実践を直接、観察する機会は少ない。異校種間の連携が求められていることを鑑み、四校園すべて(附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)の観察実習を必修とする。特別支援学校実践基礎研究の2日間を附属特別支援学校で実習する。「学校経営プロジェクトⅠ」では附属4校園または連携協力校である大分豊府高校において、現任校と同一校種1校で実習を行う。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ p.26「連携協力校・附属学校園・関係機関等一覧」参照) ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ pp.2-7 参照) <p>認可時の計画通りに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ p4, p.6 参照) ・県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会規約(添付資料⑫ 参照) ・大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会設置要綱(添付資料⑬ 参照) ・大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会規程(添付資料⑭ 参照) <p>認可時の計画通りに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ pp.2-6 参照)

⑮ 実習の具体的な計画

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>学部教育で修得した学校教育の基本的知識、または、学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、大学院における理論の学習と学校における実践の経験の往還を通じた高度な実践的指導力を修得させることによって、新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成と、新しい学びや学校現場での今日的教育課題、さらには特別な支援を要する子どもたちに対応し得る教員の養成をすることを目的としている。とりわけ、実習科目においては、教育現場における教育活動や実務全般を総合的に体験することで、教職の社会的役割や使命を理解し、学修を教育活動に生かすことができる実践力を養成する。そのため、「実習科目」では、各々の修学目的に応じて、「学校経営」、「学校実践」、「特別支援」のいずれかの領域の実習を選択し履修する。各領域の実習は2年間で10単位(計400時間)の必修科目となる。</p> <p>学卒院生は、1年次は研究課題の考察に加えて、学習指導補助・生徒指導補助等の体験を通して、教員の職務についての理解を深める。2年次は授業実践と省察等を行い、研究課題について探究する。</p> <p>現職院生の2年次は現任校で勤務をしながら学修する。教育委員会や現任校との協議し、実習の目的や研究課題を考慮した業務内容の工夫や大学での省察科目や研究指導が受けられるための条件整備を行っている。</p> <p>実習についてきめ細やかな指導を行うために教職大学院における作業部会として実習部会の設置している。</p> <p>イ 実習指導体制と方法</p> <p>各実習科目の指導は、それぞれを担当する専任教員が行う。ただし、専任教員以外が教育実践研究報告書の指導を担当することもあるため、各院生の実習における研究課題や実践内容に応じて、担当外の教員とも相互に連携・協力しながらよりきめ細かな充実した指導を実施していく。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ pp.2-7 参照) ・教職大学院担当業務表(添付資料⑩ 参照) <p>認可時の計画通りに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ pp.8-9 参照)

大分大学教職大学院

<p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>実習施設との連携については、「大分大学大学院教育学研究科の学校等実習に係る連絡会」で実習の具体的な方法等について協議を行うとともに、実習部会の教員や指導教員を中心に専任教員が実習前、実習中、実習後等に施設に訪問し、調整・連絡等を行う。</p> <p>実習施設との緊急連絡については、「大分大学大学院教育学研究科の学校等実習に係る緊急連絡会議」を設置しており、緊急事態が発生した場合において、迅速な情報の収集を図るとともに、対応策を検討する体制を整備している。</p> <p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>実習評価票、実習評価シート、実習計画書、実習日誌、省察科目等におけるプレゼンテーションや質疑応答等を、シラバスで定めた評価基準に照らし合わせて総合的に評価する。</p> <p>評価は、100点満点中90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」として合格とする。50点以上60点未満は「D」、50点未満を「F」として不合格とする。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分大学大学院教育学研究科の実習に係る連絡会設置要項(添付資料⑩ 参照) ・大分大学大学院教育学研究科の実習に係る緊急連絡会議設置要項(添付資料⑪ 参照) <p>認可時の計画通りに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ pp.8 参照)
--	--

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 管理職候補者として大分県教育委員会から派遣されてくる現職教員学生が6名、中堅教員のリーダーとなることが期待される現職教員学生が2名程度、学部新卒学生が、12～14名 教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 派遣のための要件は、「学校改革に取り組む意欲、実践力および指導力に富み、マネジメント能力を有する管理職」として活躍が期待できると教育委員会が認め、概ね20年以上の教職経験を有する教員であることとしている。 <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 「基礎理論科目」、「実践演習科目」、「高度専門科目」、「実習科目」、「省察科目」によって構成される体系的な教育課程を編成した。 「基礎理論科目」では、具体的な実践事例にあてはめ、その理論の実践的な価値・意義を確かめる。さらには、指導案や学級経営案などの指導計画を、グループワーク等を通じて作成し、その効果について意見を交わす。 「実践演習科目」では、各院生と担当教員が異なる役割や立場をとり、学校現場を想定したロールプレイの中で、自らの役割について省察を深める。 「高度専門科目」においては、多様な学習形態を導入し、実践を想定した知識の活用、応用を体験的に学んでいく。 「実習科目」は、常に「省察科目」を実習と同時並行で行い、学校現場と大学の往還によって理論との融合・照合を図りながら、実践力の向上を目指していく。 実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 教育方法の特色は、多くの科目で新卒の院生と現職の院生の学び合いの機会を設ける点である。また、殆どの授業を研究者教員と実務家教員の複数による共同開講のスタイルを採る。学習の形態も、講義や演習に加え、事例研究や指導計画の作成、グループワークやロールプレイ、教育現場のフィールドワークや観察など、現実の課題と向き合いながら実践的に解決方法を学んでいくための多様な方法を積極的に取り入れていく。 デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」において、教職大学院の運営や教育組織から教育内容に至るまで、県教育委員会との連携が必要な事項について、実務的な協議を重ねてきた。特に教育課程の編成や実施状況の評価に関する事項は、「大分大学教職大学院教育課程連携協議会」、「大分大学教職大学院教育実習運営協議会」において、その時々の教育課題を踏まえた最適な実習の円滑な実施や運営が実現できるように協議を行っている。 <p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 1年次は、現職を離れ週5日間登校する(授業日4日、実習日1日)。2年次は、勤務をしながら学ぶことになる。火曜日の4時限に省察科目(「教育実践課題研究Ⅱ」、もしくは「学校経営課題研究Ⅱ」)に参加する。なお、2年次の実習科目(「学校実践実地研究Ⅱ」、「学校経営プロジェクトⅢ」、「特別支援学校実践実地研究Ⅱ」)は、現任校で実習することとしている。 	<p>(R2)認可時の計画どおりに履行 (R3)学部新卒学生について、大分県下の教員採用数が高止まっていることもあり、6人に止まった。情報発信、入試方法改善などにより、安定的な学生確保に努める。</p> <p>(R2)大分県教育委員会から管理職候補者として派遣されてくる入学者6名は45歳から51歳で、当初想定通りの教職経験を有する学生を確保することができた。 (R2)大分県教育委員会から管理職候補者として派遣されてくる入学者6名は47歳から52歳で、当初想定通りの教職経験を有する学生を確保することができた。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス「基礎理論科目」(添付資料③a 参照) シラバス「実践演習科目」(添付資料③b 参照) シラバス「高度専門科目」(添付資料③c 参照) シラバス「実習科目」(添付資料③d 参照) 教職大学院実習の手引(添付資料⑤ 参照) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス「基礎理論科目」(添付資料③a 参照) シラバス「実践演習科目」(添付資料③b 参照) シラバス「高度専門科目」(添付資料③c 参照) シラバス「実習科目」(添付資料③d 参照) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度第2回県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会次第(添付資料⑬ 参照) 令和元年度大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会次第(添付資料⑮ 参照) 令和元年度大分大学教職大学院学校実習運営協議会次第(添付資料⑰ 参照) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> 大分大学大学院教育学研究科学生募集要項(添付資料④ p.9 参照) 教職大学院実習の手引(添付資料⑤ p1, p3, p5, p7 参照)

<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 教員組織の全体構成は別表のとおり ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 大学採用の実務家教員については、教職経験が30年以上あり、大分県内において校長等管理職の経験を持っている者、人事交流の実務家教員については、教職経験が15年以上あり、指導主事等の経験を持っている者で、担当する授業科目領域に関する研究的な業績や、教員対象の研修等の企画・実施における業績を有する者とする。 ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 教職大学院2年間の学修成果を発表する場として、「教育実践研究報告会」を実施している。この報告会には、大学の教員のみならず学校関係者や教育委員会関係者、大分県教育センターの職員等に出席を依頼している。学校現場における専門的な知識や経験を有する立場から、本専攻の学生の発表に関して質問・意見さらに一定の評価を受けることを目的としている。 また、大分県教育センターの職員には、授業の中でも、ゲストスピーカーやアドバイザーとして、院生に対する専門的な立場からの指導・助言を依頼している。 ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 大学採用の実務家教員の勤務期間は5年程度、人事交流の実務家教員の勤務期間は3年程度を原則としている。そのことにより、常に教育行政や学校現場等に関する最新の知識と経験を持った実務家教員を採用し、質の確保に努める。なお、みなし専任の実務家教員については、附属学校園の校園長を充てている。 	<p>認可時の計画どおりに履行 ・大分大学教職大学院履修の手引(添付資料② p.19 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 「教育実践研究報告会」において、連携協力校校長や現職院生派遣元の市教育委員会職員、大分県教育委員会職員の参加および指導・助言を実施した。大分県教育センター指導主事の参加および指導・助言を検討中。</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・大分県教育委員会と国立大学法人大分大学との人事交流に関する協定書 ・大分県教育委員会と国立大学法人大分大学との教職大学院実務家教員の人事交流に関する覚書(添付資料⑧ 参照)</p>
<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 学生定員の増加及び特別支援教育領域の追加に伴い、新たに追加する学校を含め24校を連携協力校として選定した。具体的には、授業実践、学級経営(生徒指導・教育相談)、特別支援教育の先進的な取り組みや、当該地域におけるモデル校としての実績等を選定の資料とした。また、大学と実習先の移動を考慮して、可能な限り大分大学のある大分市内を所在地とする学校を連携協力校とした。 ・具体的な連携協力内容 連携協力の内容は学校における実習である。学卒院生、現職院生がともに履修する1年次前期の「学校実践基礎研究」「学校経営プロジェクトⅠ」、主として学卒院生が履修する1年次後期の「学校実践実地研究Ⅰ」「特別支援学校実践実地研究Ⅰ」、2年次通年の「学校実践実地研究Ⅱ」「特別支援学校実践実地研究Ⅱ」において、連携協力校における実習を実施する。 各実習科目の指導は、それぞれを担当する専任教員が行う。ただし、各院生の実習における研究課題や実践内容に応じて、担当外の教員とも相互に連携・協力しながらよりきめ細かな充実した指導を実施していく。 ・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策 学校実習やその評価等を安定して実施していくためには、連携協力校の側に実習に関する経験や知見の蓄積が必要である。 市町村教育委員会や連携協力校への依頼、説明を行う際に、継続の必要性についても、十分に説明し理解を得た上で、承諾を得ている。 <p>カ 実習の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方 実習は附属学校園と公立学校で実施するが、学校種は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校である。この中には、小中一貫教育学校や併設型中高一貫の県立学校、地域との結びつきが強く先進的なコミュニティ・スクールに取り組んでいる学校、都市部の大規模校や郊外の小規模校など、学校種や規模、立地条件に多様性を持たせている。 ・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方 学生層は、実践的指導力を高めることを主とする学校実践型の学部新卒と現職教員、特別支援教育の実践力を高める特別支援教育型の学部新卒と現職教員、管理職に求められる資質を高める学校経営型の現職教員に分けることができる。各学生層別の実習校の学校種、実習内容、実施年次は以下の通りである。 	<p>認可時の計画通り履行 ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ p.26 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ pp.2-6 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ p.26 参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 ・教職大学院実習の手引(添付資料⑤ pp.1-7 参照) ・シラバス「実習科目」(添付資料③d 参照)</p>

<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 平成30年2月に、大分大学と大分県教育委員会の間で「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」を発足し、大分大学における教員養成の在り方や地域の教育課題について協議を開始した。協議会には、3つの専門部会が設けられており、教職大学院に関する協議事項は、「学部改革及び教職大学院教育活動部会」および「教職大学院運営及び教職員研修部会」において取り扱っている。 ・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立 大分県教育の実態、人材育成方針等を踏まえた教育課程を編成すると共に授業科目を開発、開講するための仕組みとして、「大分大学教職大学院教育課程連携協議会」を設置している。あわせて「大分大学教職大学院学校実習運営協議会」を設置し、実習の円滑な実施及び運営を図っている。 <p>ク その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動への教育委員会等の協力内容 在学生と修了者がともに参加する授業カンファレンスやケースカンファレンス、修了時の「教育実践研究報告会」は、学生が自らの学習やその成果をふり返る場であるだけでなく、教員が自らの指導やその成果を省察する場でもある。これらの機会は教員にとってのFDでもあるが、その機会に教育委員会等において専門的な知識と経験を持つ職員を招き、学生に対して指導・助言をする機会を設ける。 ・自己点検の評価等への取組 先に述べた「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」や「大分大学教職大学院教育課程連携協議会」、「大分大学教職大学院教育実習運営協議会」等の場では、学生による評価、実習成果や連携協力校からの評価、学生の修了後の状況など、教育の成果や達成度の指標となる情報を開示し、それに対するデマンド・サイドからの意見、要望を集約して以降の教育課程の改善に反映させていく。これは、実質的な自己点検・評価のシステムになっていくものである。 	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会規約（添付資料⑫ 参照） <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会規程（添付資料⑭ 参照） ・大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会設置要綱（添付資料⑯ 参照） <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>「教育実践研究報告会」において、連携協力校長や現職院生派遣元の市教育委員会職員、大分県教育委員会職員の参加および指導・助言を実施した。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度第2回県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会次第（添付資料⑬ 参照） ・令和元年度大分大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会次第（添付資料⑮ 参照） ・令和元年度大分大学教職大学院学校実習運営協議会次第（添付資料⑰ 参照）
---	---